

議案第 4 8 号

令和 6 年度 勝山市市有林造成事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度勝山市の市有林造成事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 2 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 1, 0 1 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 1 2 月 4 日提出

勝山市長 水上 実喜夫

市有林造成事業特別会計

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
4 繰入金		10,204	223	10,427
	1 他会計繰入金	10,204	223	10,427
歳入	合 計	60,788	223	61,011

2 歳出

(単位：千円)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 市有林造成費		59,540	223	59,763
	1 市有林造成費	59,540	223	59,763
歳出	合 計	60,788	223	61,011

(歳 出)

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 入

4 款 繰 入 金				1 項 他会計繰入金		(単位：千円)	
目	補 正 額	既 定 額	計	節		説 明	
				区 分	金 額	事 項	既定予算額
款 合 計	223	10,204	10,427				
項 合 計	223	10,204	10,427				
1 一般会計繰入金	223	10,204	10,427	5 一般会計繰入金	223	1 一般会計繰入金 (農林課)	10,204

3 歳 出

1 款 市有林造成費

1 項 市有林造成費

(単位：千円)

目	補 正 額	(上)既定額 (下) 計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
			特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	事 務 事 業 内 容	既定予算額
			国・県支出金	地 方 債	そ の 他					
款 合 計	223	59,540 59,763			223					
項 合 計	223	59,540 59,763			223					
1 市有林造成費	223	59,540 59,763			223		2 給 料	427	1 職員人件費 223 (農林課) 2 給料 一般職給 3 職員手当等 4 共済費 18 負担金、補助及び交付金 市町総合事務組合退職手当負担金	12,307
					223		3 職員手当等	△349		
							4 共 済 費	75		
							18 負担金、補助及び交付金	70		

(2) 給 与 費 明 細 書

1. 一般職

(1) 総 括

(単位 千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補 正 後	2	-	6,127	3,357	9,484	2,028	11,512	
補 正 前	2	-	5,700	3,706	9,406	1,953	11,359	
比 較	-	-	427	△ 349	78	75	153	

(単位 千円)

職員手当 の 内 訳	区 分	扶養手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当	宿日直手当	単身赴任手当
	補 正 後	258	-	12	-	456	-	-
	補 正 前	498	-	36	-	456	-	-
	比 較	△ 240	-	△ 24	-	-	-	-
	区 分	夜間勤務手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	寒冷地手当	児童手当	
	補 正 後	-	-	1,407	1,125	99	-	
	補 正 前	-	-	1,346	1,041	89	240	
	比 較	-	-	61	84	10	△ 240	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位 千円)

区 分	増減額	増 減 事 由 別 内 訳 及 び 説 明			備 考
給 料	427	給与改定に伴う増減分	44		給与改定の状況 本年度 改定 1.18% 実施時期 令和6年4月1日
		そ の 他 の 増 減 分	383		
職員手当	△ 349	区 分	制度改正に伴う増減分	その他の増減分	手当改定の状況
		扶 養 手 当	-	△ 240	期末手当一部改定
		住 居 手 当	-	-	勤勉手当一部改定
		通 勤 手 当	-	△ 24	寒冷地手当一部改定
		特 殊 勤 務 手 当	-	-	
		時 間 外 勤 務 手 当	-	-	
		宿 日 直 手 当	-	-	
		単 身 赴 任 手 当	-	-	
		夜 間 勤 務 手 当	-	-	
		管 理 職 手 当	-	-	
		期 末 手 当	26	35	
		勤 勉 手 当	25	59	
		寒 冷 地 手 当	10	-	
		児 童 手 当	-	△ 240	
		計	61	△ 410	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア. 職員 1 人当り給与

区 分		技能労務職
令和 6 年 1 2 月 1 日現在 (給与改定後)	平均給料月額 (円)	317,000
	平均給与月額 (円)	323,500
	平 均 年 齢 (歳)	55.10
令和 6 年 1 2 月 1 日現在 (給与改定前)	平均給料月額 (円)	313,300
	平均給与月額 (円)	319,800
	平 均 年 齢 (歳)	55.10

イ. 初任給

(単位 円)

区 分	一般行政職		技 能 労 務 職
高校卒	改定後	188,000	(18歳) 180,600 ～199,000
	改定前	166,600	(18歳) 159,500 ～173,700
大学卒	改定後	213,600	
	改定前	187,300	

ウ．級別職員数

(令和6年12月1日現在)

区 分	技 能 労 務 職	
	職員数(人)	構成比(%)
1 級	—	—
2 級	—	—
3 級	—	—
4 級	1	100.0
5 級	—	—
6 級	—	—
7 級	—	—
計	1	100.0

(級別の基準となる職務)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級
一般行政職	主 事 技 師	主 事 技 師	主 査	係 長	課長補佐	課 長	政策幹等
技能労務職	職務による区分なし				職 長		

エ．期末手当、勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月(月分)	1 2 月(月分)			
改 定 後	2.250	2.350	4.600	有	
改 定 前	2.250	2.250	4.500	有	
比較	—	0.100	0.100		